

○第99回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：平成27年2月20日（金）14：00～16：55

議事概要：

（1）エンロフロキサシン

審議の結果、エンロフロキサシンの一日摂取許容量（ADI）を0.002 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

（2）エンロフロキサシンを有効成分とする豚の注射剤（バイトリル ワンジェクト注射液）

審議の結果、「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

（3）ロメフロキサシン

継続審議となった。

*エンロフロキサシン

フルオロキノロン系の抗菌性物質で、国内で動物用医薬品として牛、豚及び鶏に使用されています。

*エンロフロキサシンを有効成分とする豚の注射剤（バイトリル ワンジェクト注射液）

豚の胸膜肺炎の治療に使用されます。

*ロメフロキサシン

フルオロキノロン系の抗菌性物質で、点眼薬として馬の結膜炎、角膜炎等の治療に使用されます。